

2022年2月16日～14日

衆参憲法審査会、憲法、共産党はずしの「野党国対委員長代理
会議定例化」顛末、政局

自公維国、17日に憲法審開催目指す オンライン国会で討
議を

時事通信 2022年02月15日 17時45分

自民、公明、日本維新の会、国民民主の各党の衆院憲法審査
会幹事らは15日、国会内で協議し、17日の審査会開催を目
指す方針で一致した。国会審議へのオンライン出席をめぐっ
て自由討議や衆院法制局からの意見聴取を行いたい考え。無
所属議員でつくる衆院会派「有志の会」も参加した。今後、与
野党の筆頭幹事間で調整する。

国会のオンライン審議 改憲せずに実現できる

朝日新聞デジタル奥野総一郎・衆院議員 2022年2月16日



衆院予算委員会で質問する立憲民主党の

奥野総一郎氏＝国会内で2022年2月2日、竹内幹撮影

2月10日の衆院憲法審査会では、立憲民主党の野党筆頭幹
事として私が提案した、衆参両院の規則改正による国会での
オンライン審議の導入に、与党の公明党も含めてほとんどの
会派から積極的な意見が出た。

憲法56条には「総議員の3分の1以上の出席がなければ、
議事を開き議決することができない」という規定があるが、憲
法を改正しなくてもオンライン審議は可能だ。

的確な意思決定のために

コロナ禍が始まった2020年に、自民党は、定数不足で国会
が開けなくなった時の対応などをめぐり、緊急事態条項につ
いての憲法改正が必要だと主張した。

コロナ禍はすでに起きているのに、憲法改正などしていて
は何年かかるかわからない。コロナ禍への対応を差し置いて
やる話ではない。優先順位を間違えている。当時は「不要では
ないが、不急のことだ」と考えた。

一方で、国会でのオンライン審議は各国ではすでに実施し
ている。なぜ日本ではできないのか、党（旧国民民主党）で憲
法学者らから話を聞いて検討し、憲法を改正しなくても実現
できると考えるようになった。2月2日の衆院予算委でも質
問した。

もちろん対面で議論をする意義は大きい。だから原則は出
席だ。しかし、自民党の小泉進次郎衆院議員らも、産休中の女
性議員のオンラインでの参加の検討を求めたことがある。さ
まざまな事情で出席が困難な場合には柔軟に対応すべきだ。
大災害時にも地方から東京に出てこられない議員の参加が可
能になる。

大切なことはどのようにしてよりの確な意思決定を実現す

るかだ。可能な限り多くの議員が意思決定に参加するために
必要であれば、積極的に新しい技術を取り入れるべきだ。

解釈で対応できるところは柔軟に

立憲が主張している「論憲」とは、憲法についてきちんと議
論をし、足らざるところを補っていく意味だ。解釈でできると
ころは解釈で対応し、対応できない場合に改正すればいい。教
育無償化は憲法で定めなくとも可能だ。

オンライン質疑のようなものは、憲法制定時には想定され
ていない。安保法制のような憲法の基本理念に関わる問題
とは異なる。であれば、時代の変化に対応して柔軟に解釈す
ればいい。憲法改正をしなければならないとこだわれば、かえ
って対応が遅れる。

憲法改正は国家百年の計

自民党はコロナをきっかけに憲法を改正しようと主張する
が、憲法改正は国の仕組み、国の設計図を変えることだ。慎重
に議論する必要がある。

1票の格差是正に伴う合区の問題など、議論すべき憲法の課
題はある。しかし時間をかけて議論すべきだ。今の日本の目
前にある重要な課題は憲法改正ではない。…

残り479文字（全文1555文字）

<Q&A>なぜ憲法審査会でオンライン国会が論点に？ 「出
席」の解釈に幅

東京新聞 2022年2月16日 06時00分

衆院憲法審査会では10日から自由討議が始まり、国会の
オンライン審議を巡って活発なやりとりが繰り返されました。
なぜ憲法を議論する場でオンライン審議が主要な論点にな
っているかや、導入にはどのような課題があるのかなど現
状を整理しました。（木谷孝洋）

Q 国会審議のオンライン化がなぜ今、議論されているの
ですか。

A 新型コロナウイルスの「第6波」で国会議員の感染者が
相次いでいるためです。これまで衆院で25人、参院で10人
の感染が確認されました。本会議や委員会の定足数を満た
せず、国会活動が維持できなくなる事態も現実味を帯び始め、
憲法審では自民、立憲民主など多くの政党が導入に賛意を示
しました。

Q 立民は憲法審開催に慎重だったのでは。

A 立民は自民などが主張する改憲論議には慎重ですが、
憲法審を拒否し続けているとの批判を避けたい事情があり、
オンライン審議の議論を優先するよう求めました。憲法審を
毎週開催したい自民は要求に応じ、予算案の審査中という異
例の時期に審査会が始動することになりました。

Q 憲法審がオンライン審議の可否を議論するのはなぜで
すか。

A 憲法に関わる問題だとの意見があるためです。定足数
を定めた56条1項の「両議院は総議員の3分の1以上の出
席がなければ、議事を開き議決することができない」など、国
会に関する憲法の規定には「出席」の文言があり、従来は議員

が議場にいることが求められるとの解釈が有力でした。しかし、最近では、オンラインでの参加も「出席」に含まれるとの学説も出てきて、解釈を固めるために憲法審で議論することになりました。

国会のオンライン審議を巡る論点

憲法56条1項

両議院は、各々その総議員の3分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない

「出席」の解釈は2通りある

- | | |
|-------------|-------------------------------------|
| 1
物理的出席説 | 議員は実際にその場にいることが必要 |
| 2
機能的出席説 | オンラインを通じて審議や採決に参加することも例外的に「出席」とみなせる |

2の解釈を確定すれば、衆参両院の規則改正でオンライン審議が可能に

Q 解釈が定まれば可能になるのでしょうか。

A 国会のルールを定めた衆参両院の規則の改正や、オンライン審議に使用する機器や設備の整備も必要になります。

Q 議論の見通しは。

A 立民が憲法解釈でオンライン審議を認めるよう訴えるのに対し、自民は緊急事態条項を含む改憲を見据えた議論の必要性を主張しています。オンライン審議だけにとどまらず、改憲論議に発展する可能性もあります。

参院憲法審は予算成立後に 自民・立民が大筋合意

産経新聞 2022/2/16 12:49

参院憲法審査会の石井準一与党筆頭幹事（自民党）と小西洋之野党筆頭幹事（立憲民主党）は16日、国会内で会談し、参院憲法審の実質討議を令和4年度予算案の審議中に行わない方向で大筋合意した。実施は予算成立後の3月下旬以降になる見通し。具体的な日程は今後協議する。

両氏は衆院憲法審が10日に今国会初の実質討議を行ったのを踏まえ、参院憲法審を開くかどうかについて協議した。会談には、中川雅治憲法審査会長（自民党）も同席した。

衆院憲法審では、自民、立民両党などがオンラインによる国会審議の実現に向け、速やかに合意形成を図るべきだとの認識で一致。自民は17日も衆院憲法審を開くよう提案し、立民が留保している。

参院憲法審は、昨年12月の臨時国会や今国会では討議していない。

国会でオンライン審議導入焦点 「出席」の解釈が障壁に

ITmediaNEWS2022年02月15日09時00分公開[産経新

聞

インターネットを使ったオンラインでの国会審議の導入が今国会の焦点として浮上してきた。2月10日の衆院憲法審査会で、大半の政党が前向きな姿勢を示したからだ。憲法審の議論を通じ、与野党が国会議員の「出席」を定めた憲法の解釈変更合意できれば、実現に大きく近づく。

コロナ禍でのオンライン審議に関する主な諸外国の事例

英国	下院での物理的出席とビデオ会議での参加を合わせたハイブリッド形式と完全なビデオ会議での審議を可能にするための手続き変更を承認。首相のクエスチョンタイムを含め両形式での会議を始める(2020年4月時点)
ベルギー	下院が特定の条件下で議員が議場などいない場合も委員会や本会議に「出席」と見なし、電子投票ができるよう規則を修正。リモート委員会の表決はビデオ会議システム「Zoom」を使用し、挙手が口頭で賛否を表す(20年6月時点)
チリ	上院が討論と遠隔投票を可能とする適切な技術を使用したりリモート審議の開催を認める法律を可決(20年4月時点)
ウクライナ	10の委員会がビデオ会議を通じて会議を開催。表決はZoomやMS Teamsを使用して挙手または口頭で表明。すべての議員にリモートワークのためVPN(仮想私設網)をインストールしたタブレットを供与(20年4月時点)

※列国議会同盟(IPU)の資料などから作成

「オンラインシステムを構築してリモート参加できるのか、さまざまな検討が必要だ」。自民党の新藤義孝元総務相は10日の憲法審で、非常時のオンライン審議の検討を求めた。立憲民主党の奥野総一郎氏も「今できること」として、憲法の解釈変更での実現を求めた。

諸外国は国会でのオンラインの審議や電子投票の導入を加速させている。世界の国会議員が参加する国際組織「列国議会同盟(IPU)」が2021年発表したデータによると、新型コロナウイルス禍の発生以来、2020年末までに完全なビデオ会議形式や、議員本人が実際に出席する形式とビデオ会議を織り交ぜた「ハイブリッド」で開催されたのは、調査に回答した116議会のうち計65%に上った。

ビデオ会議システムは、すでに日本でも多くの地方議会が活用している。ただ国会では、採決を伴わない衆院本会議で、各党が出席議員を減らす「間引き出席」を行っているものの、ICTを使って議場外から出席する形式は原則認めていない。

障壁となってきたのが、憲法56条が求める「出席」の定義だ。開会と議決できる条件を「総議員の3分の1以上の出席」と定め、衆院規則は「表決の際議場にはいない議員は、表決に加わることができない」と定義している。「出席」とは、物理的に議場にいることを意味すると解され、非常時でもオンライン審議ができない理由となってきた。

ただ、憲法は制定時、現在のようなネット社会の到来を想定しておらず、近年はオンライン審議を認める憲法学者もいる。憲法審で議論になったように、国会議員が出席の解釈を確認し、衆参の関連規則を修正すれば、改憲を経ずともオンライン審議はできるとの考え方もある。

リベラル派こそ憲法改正案を出した方がよい理由



室橋祐貴 日本若者協議会代表理事 2/14(月) 16:33



(写真:イメージマート)

規律密度が低く、権力統制力が弱い日本国憲法
先の衆院選において、憲法議論に積極的な日本維新の会、国民民主党が躍進し、憲法議論が活気づいている。

2月10日には、予算案の審議中に、衆議院憲法審査会（憲法審）が開かれ、オンライン国会の是非などについて自由討議が行われた。

一方、憲法議論に消極的な立憲民主党と日本共産党からは、「コロナ対策を含む予算案審議に集中すべきだと、多くの国民が求めている」（立憲・道下大樹衆議院議員）などと、憲法審を開くことに消極的な意見が述べられた。

しかし、現行の日本国憲法が、「規律密度」が低く、政府による解釈の幅が大きいこと、国政調査権など、国会の少数派（＝野党）の権限が弱く、行政監視能力や国家の権力統制が不十分なこと、消極司法により司法による少数者の権利保護が不十分であることを考えると、本来、リベラル派こそ、憲法改正を訴え、統治機構改革を進めていくべきではないだろうか。でなければ、権力統制の強化に関して十分な議論がされず、国家の権限拡大（人権制約）の方が先に実現する、そうした懸念が存在するからである。

規律密度とは：条文の抽象度で、これが低ければ、法規範として規律・統制する力が弱い。日本国憲法は簡潔かつ抽象的で、規律密度が低いために、憲法改正を伴わなくても、法律改正や政府見解、憲法判例等で柔軟な対応が可能になっている。

消極司法（司法消極主義）とは：司法（裁判所）が立法府や行政府の判断を尊重し、違憲性が明白でない限り違憲審査を行わないこと。一方、司法が立法・行政の憲法解釈に対し、独自の解釈を示して介入する傾向を司法積極主義という。当然ながら、与党・自民党から出される改憲案は、権力統制よりも、権力拡大を図っているものが多い。

しかし本来、憲法の本旨は国家への権力統制である（立憲主義）。

これを強化するためには、「憲法改正やめろ」、「憲法審を開くな」と叫ぶのではなく、権力統制を強める憲法改正案、政府に憲法を遵守させるための制度改革（憲法裁判所の設置など）をきちんと議論し、進めていくのが、国会議員、主権者である国民のあるべき姿である。

そうした考えから、筆者が代表理事を務める日本若者協議会では、数年前から憲法について勉強会を重ね、この度、改憲案をまとめた。

特に重視しているのが、統治機構改革だ。

日本若者協議会 憲法検討委員会 憲法改正に関する提言

https://drive.google.com/file/d/1A4_ft3EfCTUniu9W6gift-3HCvowGmC/view?usp=sharing

日本若者協議会 憲法改正に関する提言

護憲派對改憲派という旧態依然とした対立構造から、新時代の人権尊重・国民主権・平和主義を確たるものにする憲法議論へ

問題意識

- ・日本国憲法は「規律密度」が低く、平成の政治行政改革によって、三権分立の歪みが生じており、憲法の解釈変更が恣意的に行われるリスクの高まり
- ・国民の構成とは大きく異なる議員構成、現職議員に密接した選挙制度改革の議論
- ・インターネットなど、新しい時代に即した憲法へのアップデートの必要性
- ・価値観の多様化、気候変動リスク・緊急事態発生リスクの高まりへの対応

目指すべき方向性

- ・国家の権力統制、国会機能、司法を強化し、三権分立のリバランス
- ・「規律密度」を上げ、時の政権による恣意的な解釈変更の防止
- ・国民に開かれた選挙制度改革の実現
- ・サイバー空間にまで広げた統治機構の再構築、人権保障、安全保障の実現
- ・少数者の権利、将来世代の尊重など、社会正義の実現

<改憲項目>

統治機構改革 <ul style="list-style-type: none">・緊急事態条項の創設 (1)・憲法裁判所の設置 (2)・国会召集期限の明確化 (3)・衆議院解散権の制約 (5)・独立した選挙委員会の設置 (6)・国会議論の拡充 (7)・地方自治/参院改革 (10)	デジタルへの対応 <ul style="list-style-type: none">・オンライン審議の実現 (4)・サイバーセキュリティ強化 (9)・デジタル人権の保障 (13)
人権保障、将来世代への配慮 <ul style="list-style-type: none">・同性婚の実現 (12)・環境権の保護 (14)	変化する安全保障環境への対応 <ul style="list-style-type: none">・安全保障体制の構築 (8)

・教育無償化は、漸進的に無償とすることが既に国家の責務 (11)

日本若者協議会 憲法改正案全文はこちら
https://drive.google.com/file/d/1A4_ft3EfCTUniu9W6gift-3HCvowGmC/view?usp=sharing

日本若者協議会

国家への権力統制を強める憲法改正案

2月10日の憲法審では、元民主党であり、現在は「有志の会」に所属する北神圭朗衆議院議員も、立憲主義、国民主権の観点から、議論を深めていく必要性を訴えている。

「他方、（憲法第9条）第2項においては、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない、というのは極めて珍しい条項です。主権国家として、戦力すなわち軍隊を持たないのは、現実的に想定できません。事実、2項のもとでも、我が国は、現在では、政府の才気あふれる解釈技術によって、自衛隊のための必要最小限度の軍事力を持つのは当然だとなっています。しかしながら、これで本当にいいのでしょうか。憲法第96条で規定される国民投票を経ずに、時の政権の解釈変更によって、警察予備隊がいつの間にか自衛隊になり、集団的自衛権が行使せずから、限定的に行使できると変更されています。立憲主義というのは、政治権力が単に憲法に基づいて統治されることだけではなく、政治権力を憲法が実質的に制限することだと私は理解しています。今の状態ではたして政治権力が実質的に

制限されているのでしょうか。立憲主義に基づいた議論を深めていくべきだと思います。」(北神圭朗衆議院議員)

引用元：憲法審査会(衆議院インターネット審議中継)(太字は筆者)

憲法解釈については、これまで内閣法制局が主に行なってきたが、官邸主導が強まるなか、人事(内閣法制局長官)によって政治的な介入がなされるようになってきている。

結果的に、時の政権による、恣意的な解釈が行われるリスクがこれまで以上に高まっているのが現状だ。

その象徴として、集団的自衛権の限定的行使を容認する憲法の解釈変更が行われ、2015年に安全保障法制が成立している。また、解釈改憲が積み重なってきた結果、国民の間でも憲法を軽視する意向が強まっている。

安保法制に関して実施された世論調査で、安保法制を「違憲」と考えるのが多数派であったのに対して、安保法制を廃止すべきだという回答は少数派にとどまっているという結果となっている。

つまり、「違憲でも、法律を改正する必要はない」という、法治国家としてあるまじき、法規範の薄れである。

こうした恣意的な解釈変更を防ぎ、適切に国家の権力を統制していくためには、規律密度を上げ、憲法改正を含む、統治機構改革、特に国会機能の強化を進めることが必要なのではないだろうか。

たとえば、臨時国会の召集要求は、憲法によって与えられている少数政党(野党)への行政監視能力の一つだが、期限が明確に示されていない(規律密度が低い)が故に、判例においても「合理的期間内」という曖昧な規律にとどまってしまっている。

こちらも2月10日の憲法審において、自民党の石破茂衆議院議員が指摘している。

「成功体験という言葉を経々しく使いたくないが、やはり国民が実際に憲法って改正できるんだ、という体験を持つことはすごく大事なことだと思っています。我が党の平成24年の改正草案の中で、多くの党に賛成して頂けると思うもの一つに、臨時国会は衆参いずれかの総議員の4分の1の要求があった時は開かなきゃならんと現行憲法に書いてある。だけど、何日以内というのが書いていないので、近いうちにか、そのうちにかそういう言葉を使って、召集したら即解散というのが今までなかったとは言わない。(中略)民主主義というのは、できるだけ多くの人に参加しないと機能しない、そうしないと特定のイデオロギーとかそういうものに左右されかねない。もう一つは、少数意見を尊重しないと民主主義は成り立たない。そして健全な言論空間というのがなければ、民主主義は機能しない。それは3つとも今どうなんだろうかということが問われているのではないか。自民党の憲法改正草案は衆参いずれかの総議員の4分の1の要求があれば、20日以内に召集しなければならんと、書いてある。これに反対する党があるのだろうか?4分の1が少なすぎるといえることがあるのかもしれないが、少数の意見を尊重するという考え方がそ

こにはあつたはずだ。できるものをきちんとやる。そして民主主義がきちんと機能するようにする。一つでも多くの党が賛成してもらえ、そういうものから優先すべきという考え方があって然るべきだと私は思っている。」(石破茂衆議院議員)

引用元：憲法審査会(衆議院インターネット審議中継)(太字は筆者)

同様に、国政調査権について、憲法第62条では「両議院は、各々国政に関する調査を行い、これに関して、証人の出頭及び証言並びに記録の提出を要求することができる」と規定されているが、行使条件として、衆参両院のどちらかの委員会で過半数の議決を得る必要がある状態となっている。

これでは多数派である与党が賛成しなければ、国政調査権を行使することができず、十分に行政監視ができる状態になっているとは言えない。

そのため、少数野党が行使できるように、ドイツ基本法と同様に、「四分の1以上の議員の要求で」などと加え、国会の行政監視能力を強化すべきである。

そうした提案をもっとリベラル派はしていくべきではないだろうか。

また、緊急事態条項については、国会議員の任期延長が主な論点となっているが、今回のコロナ禍で見られた、曖昧な「お願い」による自粛要請、それに対するゆるい統制(国会による監視や裁判的救済)のままで良いのかといった、人権制約と行政監視/裁判による救済の関係性をもっと論じるべきではないだろうか。

この点、日本若者協議会 憲法検討委員会の改憲案では、緊急事態宣言の「要件」「効果」「失効・停止」についての条項を設け、憲法の規定に基づき、迅速かつ効果的に対応できるようにした上で、三十日ごとの国会の事前承認、オンライン審議の実現、また憲法裁判所を設置し、積極司法へと転換すべきだと述べている。

その他にも、衆院解散権の制約など、議論すべき点は多い。これまで、日本では、「護憲派」対「改憲派」という二項対立によって、憲法に関する議論は建設的に行われてこなかったが、平成の統治機構改革によって、行政・立法・司法のバランスが悪くなっているのに加え、デジタル人権など、大きな時代の変化に伴い、新しいテーマも浮上してきている。

こうした時代にあつては、憲法改正実現 or 憲法改正阻止を目的化することなく、フラットに議論すべきフェーズへと移行すべきである。

でなければ、権力統制のブレーキを強化する前に、権限拡大(人権制約)のアクセルが強化される、そうした懸念を感じずにはいられない。

1. 緊急事態条項について

現行憲法には戦争や内乱、大規模な自然災害やパンデミックなどの緊急事態に関する定めがなく、憲法第13条の「公共の福祉」を根拠として、対処療法的に法律レベルでの整備・運用により事態に対応してきた。

しかし、複雑化した現代社会の問題は、通常の統治では解決困

難で、常態化しやすく、共同体を容易に崩壊させる深刻なリスクを潜在的に抱えている。

我が国においても、緊急事態における秩序回復に向けた統治のあり方を予め憲法に定めておくことが必要であると考え。とりわけ、今回の Covid-19 の対応において、力の源泉を曖昧にした、「お願い」ベースの自粛要請は、直接対峙できない匿名の権力の下、「営業の自由」の制限、「自己責任」と「共同体への恭順」という苦しい生き方を個人にもたらす結果となってしまった。

以上の反省に加えて、緊急事態条項が悪用された歴史の教訓(※)に鑑み、下記のとおり、緊急事態宣言の「要件」「効果」「失効・停止」についての条項を設け、憲法の規定に基づき、迅速かつ効果的に対応できるようにするべきである。同時に、正確に事後検証をできるように、専門家会議の議事録など、意思決定の経過がわかる公文書をきちんと残すことも欠かせない。

また、緊急事態における対処は法律で十分という意見もあるが、ヨーロッパの憲法問題の諮問機関であるヴェニス委員会が、緊急事態における権限に関する基本的な規定は本来的には憲法の中に書き込まれるべきである、と言っているように、緊急事態への対応はまさに国家の存立、人権に関わるものであり、憲法に書き込む方が望ましいのではないだろうか。現状においては、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が国会承認なしになされており、人権制約、行政強化が実質的に「白紙委任」状態となっている(「国民保護法制」など同様の緊急事態に対応した法制度に関しても同じ問題を指摘することができる)。こうした状態を改善するためには、歯止め規定を憲法に書くことが望ましいと考える。

なお、内閣の権利の濫用を防止するため、国会の機能確保については、後述のオンライン審議を、緊急時における司法による統制は、後述の憲法裁判所をそれぞれ参照されたい。また、衆議院議員の任期について、解散中の緊急事態には基本的には参議院で対応するものとし(緊急集会)、その延長ではなく緊急事態でも国民の代表を選べるようにオンライン選挙・投票などのあり方を議論すべき。

【新設(緊急事態条項)】

○ 内閣総理大臣は、わが国に対する外部からの武力攻撃、大規模なテロリズム、大規模な自然災害、感染症の蔓延により、国家の存立が危機に直面し、平時の統治機構をもっては対処できないと認めるときは、国会の事前承認のもとに、緊急事態を宣言することができる。

当該宣言を三十日を超えてなお継続すべきときは、三十日を超えるごとに、事前に国会の承認を得なければならない。

○ 緊急事態の宣言が発せられたときは、内閣は公の秩序の回復のために、法律と同一の効力を有する期限付きの政令を制定することができるほか、緊急財政処分を行うことができる。

○ 緊急事態の宣言が発せられたときであっても、憲法第 13 条(個人の尊重と幸福追求権)、第 14 条(法の下での平等)、第 18 条(身体的自由権)、第 19 条(思想・良心の自由)、第 20

条(信教の自由)、第 21 条(集会、結社、表現の自由)に定める基本的人権は侵害してはならず、これらの権利の保護に不可欠な司法上の保障は停止されない。

憲法裁判所およびその裁判官の憲法上の地位および任務の遂行は侵害してはならない。

○ 内閣総理大臣は、緊急事態が回復したとき、国会の承認が得られなかったとき又は国会が緊急事態の宣言を解除すべき旨を議決したときは、直ちに緊急事態の宣言を解除しなければならない。

※とりわけワイマール憲法第 48 条の大統領非常権限の濫発がナチスの台頭を促し、「全権委任法」を成立させてしまった歴史を忘れてはならない。

2. 憲法裁判所等について

今回のコロナ禍で表面化したように、わが国において行政が緊急事態下で行う規制は、諸外国に比べると、要請(お願い)ベースの緩い措置であり、同時にそれに対する統制(国会による監視や裁判的救済)も緩いものである。しかし、実態としては、法的な強制力がない要請ベースの規制が事実上強制力を持って運用されてしまっている。

また、新型インフルエンザ等対策特別措置法(新型コロナ特措法)が令和 3 年 2 月に改正された際、罰則規定が追加された一方で、それに対する統制については十分な議論がされていない。

特に司法的統制に関しては、統治行為論による違憲判断の回避が度々行われてきた歴史もあり、従前より裁判所の違憲立法審査権行使における消極的な姿勢は批判されてきた。

憲法改正による緊急事態条項の創設等も含め、緊急事態における行政の権限を強化するのであれば、その強いアクセルに見合う適切なブレーキの役割が必要である。また、違憲審査を活発化させ積極司法への転換を図るためにも、憲法改正によって独立の憲法裁判所を創設すべきだと考える。

現行憲法では、第 81 条において違憲立法審査権が規定されているため、改正イメージとしては、第 81 条の改正及び「81 条の 2」の創設、または 81 条を改正した上で新章「憲法裁判所」を創設することなどが考えられる。

憲法裁判所についての主な改正論点として、①違憲審査権のあり方について、②憲法裁判所の構成について、③違憲判決の効力について、④統治行為論による違憲判断回避の防止について、が挙げられる。

①違憲立法審査権のあり方については、主に(1)付随的違憲審査制、(2)抽象的違憲審査制の 2 つの類型が存在する。付随的違憲審査制は、他の司法裁判所で争われている具体的な事件について憲法裁判所がその事件に適用されている法令等の審査のみを行う。

一方、抽象的違憲審査制は、具体的な事件の発生を要件とはせず、抽象的に法令の審査を行う。

違憲審査活発化のために、通常の裁判所とは別に新たに憲法裁判所を設置する改正趣旨を考えれば、現在わが国の裁判所で採用されている付随的違憲審査制ではなく、抽象的違憲審

査制の立場を憲法裁判所では採用するべきだと考える。

②憲法裁判所の構成については、司法権の独立という観点から、裁判官の任命手続き等のあり方は公正でなければならないと考える。

③違憲判決の効力については、憲法裁判所で採用されるべき違憲立法審査権の類型が抽象的違憲審査制であることを考えると、法令等の違憲判断はその事件にのみ適用されるとする個別的効力説ではなく、違憲と判断された法令等が一般に無効となる一般的効力説に基づくべきものとする。

④統治行為論による違憲判断回避の防止については、憲法裁判所設置の趣旨を考えれば、統治行為論、つまり高度に政治性のある国家行為を審査の対象外とすることを禁止する（あるいは一定の制約を課す）明文規定が望まれる。

そもそも現行憲法において、憲法裁判所の設置は認められていないとする解釈が通説だが、一方で、法改正によって現在の司法裁判所に憲法裁判所的な権限を付与することは可能であるという説も存在する。しかし、繰り返しになるが、国家の緊急事態には行政による強い私権制限が必要であるとするのなら、当然、人権の保障や統治権力の均衡を保つために、それに応じた強い司法的統制も存在するべきである。

現在の司法の消極的な姿勢を抜本的に見直し、強いブレーキの役割を持たせるためには、法改正によってではなく、国民的議論が行える憲法改正によって、憲法裁判所は創設されるべきであるとする。

室橋祐貴日本若者協議会代表理事

1988年、神奈川県生まれ。若者の声を政治に反映させる「日本若者協議会」代表理事。慶應義塾大学経済学部卒。大学在学中からITスタートアップ立ち上げ、BUSINESS INSIDER JAPANで記者、大学院で研究等に従事。専門・関心領域は政策決定過程、デジタルガバメント、社会保障、財政、労働政策、若者の政治参画など。yukimurohashi0@gmail.com

野党国対定例化を撤回 除外の共産が反発—立民

時事通信 2022年02月15日 15時43分



立憲民主党の馬淵澄夫国対委員長

立憲民主党の馬淵澄夫国対委員長は15日、日本維新の会、国民民主党、旧民進党系の無所属議員による衆院会派「有志の会」との国対委員長代理らによる協議を今後は開催しない考えを明らかにした。立憲は、14日に開いた同会合を定例化させる方針を示していたが、会合から外された共産党が反発したため撤回した。

立憲、「共産外し」の野党国対定例化を一夜で撤回 共産に謝罪

朝日新聞デジタル 小手川太朗 2022年2月16日 6時30分



立憲民主党の馬淵澄夫国対委員長



立憲民主党は15日、前日に初会合を開いた野党4会派の国会対策委員長代理らによる会談について、今後は開催しない方針を決めた。国会運営をめぐり、国民民主党などの連携を再構築する狙いだったが、この枠組みから外された共産党が強く反発。参院選への影響も懸念される事態となり、一夜にして撤回に追い込まれた。

「配慮を欠く行動で、結果として迷惑、不快な思いをさせてしまった」。立憲の馬淵澄夫国対委員長は15日、枠組みから外れた共産、れいわ新選組に謝罪したことを記者団に明らかにし、4会派での会談を今後は見送る考えを強調した。

前日の会談は、昨年10月の衆院選後になくなった「野党国対委員長会談」に代わるものとして、立憲、国民民主、有志の会の旧民主党系の3会派と日本維新の会の国対幹部らが集まった。情報共有を求める有志の会の求めに応じて立憲が呼びかけたもので、終了後には立憲の国対幹部が「できれば毎週」と定例化する考えを示していた。

しかし、共産を外した形での…

残り 281 文字

野党国対幹部の協議は中止に 共産が猛反発で一転 立憲が陳謝

毎日新聞 2022/2/15 18:34 (最終更新 2/15 20:50)



立憲民主党のロゴ

立憲民主党の馬淵澄夫国対委員長は15日、共産党の穀田恵二国対委員長に対し、14日に共産抜きで実施した日本維新の会などとの野党国対幹部の協議を中止する方針を伝えて、「配慮を欠いた」と陳謝した。同様に協議に入っていなかったれいわ新選組側にも陳謝した。

立憲、維新、国民民主、衆院会派「有志の会」の野党4党派の国対幹部は14日、国会内で会談し、この協議を定例化する方針だった。しかし、外された共産が猛反発したため、立憲は一転、協議の中止を決めた。立憲は今後、国対に関しては各党派と個別に協議する。社民は立憲会派に加わっている。立憲は2021年衆院選の敗北を受け、共産との協力のあり方を明確にしておらず、今回の迷走を招いたとみられる。

共産の志位和夫委員長は「総選挙は立憲、共産、れいわ、社民の4野党が協力して戦った。国会における共闘も、この4野党の枠組みを大切に構築することが筋ではないか」など

とツイッターに投稿し、立憲の今回の対応にクギを刺した。

立憲支持者の一部からも反発が出ており、小川淳也政調会長が15日に開いたオンライン対話集会では、「インターネットで支持者の反発はものすごく強い」との声が寄せられ、小川氏が「心配をかけて申し訳ない。さまざまな党と適切な距離で関係構築する」と釈明した。【古川宗】

共産党除く国会会合、次は開かず 立憲民主党・馬淵氏

日経新聞 2022年2月15日 17:00 (2022年2月15日 17:26更新)



立憲民主党の馬淵澄夫国会対策委員長

立憲民主党の馬淵澄夫国会対策委員長は15日、共産党を除く野党国会幹部の会合を今後は開かないと表明した。14日に開催したものの共産党が反発したため。

14日は立民と日本維新の会、国民民主党のほか、無所属でつくる会派「有志の会」の国会幹部が出席した。2022年度予算案の審議日程などについて情報交換した。

馬淵氏は15日、会合に招かなかったことを共産党とれいわ新選組の担当者に謝罪した。「我々の配慮に欠いた行動で結果としてご迷惑、不快な思いをさせた」と国会内で記者団に語った。同様の会合の再開について「考えていない」と強調した。「基本方針として全ての政党と(2党間の)会談を重ね共闘をはかってきた。今後もそのような形で信頼関係を築きたい」と述べた。

14日の会合は有志の会の求めて開いた非公式のものだと説明した。立民幹部によると共産党の参加に難色を示す党があったため呼ばなかったという。立民は共産党とは個別に会談した。

共産党の小池晃書記局長は14日「わが党だけを協議の場から外し、維新を野党として扱えば、野党の立場が問われる」と批判していた。

国民は2021年衆院選後、立民、共産両党との国会運営を巡る協議から離脱した。立民は野党各党と個別に話し合う形式に切り替えていた。

立民、「共産外し」枠組みを撤回し謝罪 朝令暮改批判がブーメランに

産経新聞 2022/2/15 14:47

立憲民主党の馬淵澄夫国会対策委員長は15日、立民、日本維新の会、国民民主党の3野党などの枠組みによる国会議員代理級の会合について「今は考えていない」と述べ、撤回する考えを表明した。外される形となった共産党による反発を踏まえ「配慮を欠いた」と述べ、共産に謝罪したことも明らかにした。国会内で記者団に答えた。

立民、維新、国民と無所属議員の会派「有志の会」の国会議員代理級が14日、国会内で令和4年度予算案の審議日程などをめぐり情報交換し、今後は定期的に会合を開く方針で一

致した。これに共産は反発していた。

馬淵氏は15日、「迷惑、不快な思いをさせたと感じた」と説明し、共産や、同様に会合に出席しなかったれいわ新選組に謝罪したことを明らかにした。その上で、今後は各党派と個別に会談する従来の方針を続ける考えを示した。

維新や国民民主党は、一夜にして方針転換した立民への不信感を募らせている。立民が新型コロナウイルス対策などで方針転換を繰り返す岸田文雄首相に対し「朝令暮改」(立民の小川淳也政調会長)と批判してきたことを念頭に、維新関係者は「立民こそ朝令暮改だ。お家芸の『ブーメラン』が立民に突き刺さった」と話している。

しんぶん赤旗 2022年2月16日(水)

「共産党除く協議の場」立民が謝罪・撤回 穀田氏が会見



(写真) 記者会見する穀田恵二国会議員＝15日、国会内

日本共産党の穀田恵二国会議員は15日、国会内で記者会見し、立憲民主党と日本維新の会、国民民主党などによる共産党を除いた国会議員代理間での協議の場の設定について、立民の馬淵澄夫国会対策委員長から「本意ではなかった。誤りだった」として、謝罪と撤回があったことを明らかにしました。

穀田氏は「私は、野党としての態度が問われるという話をした」と述べました。

この問題で、日本共産党の小池晃書記局長は、前日の記者会見で「自民党や公明党と維新による改憲、暮らし破壊の翼賛体制づくりに対し断固として対決する姿勢を確立することがとても大切なときに、野党としての立場が問われる」「これまでの野党共闘においても、維新を自公の補完勢力とし共闘の対象にはしないことを確認して進んできた」と述べていました。

馬淵氏は15日、国会内で記者会見し、発端は衆院会派「有志の会」から求めがあり、国会対応の情報共有の場の機会を設定したもので、複数の他の党もという話があり、その結果、共産党などが参加しない形で非公式に開催された経過を説明。

「共産党を除く野党国会の協議の場が正式に設定されたとは認識していない」と述べました。

その上で、「配慮に欠いた行動で、結果として、ご迷惑、不快な思いをさせたこともあった」として、「私からおわび申し上げた」と表明。今後、「基本方針として、すべての政党とバイ(1対1)での会談を重ねながら、信頼関係を築いていきたい」と述べました。

しんぶん赤旗 2022年2月16日(水)

「共産除く協議」 是正指示 立民・泉代表 表明

立憲民主党の泉健太代表は15日、ツイッターで、共産党を除く国会議員代理間の協議の場について、「我が党の国会対

応に問題があったことから、今朝、幹事長と国対委員長に是正を指示いたしました」「立憲民主党は、国会で野党各党を代表して与党側と交渉する立場として、共産党を除外することも、維新と組むことも、考えておりません」と表明しました。

立民「共産外し本意でない」 維新や国民との国対協議とりやめ

NHK2022年2月15日 16時16分



立憲民主党は、日本維新の会と国民民主党などとの間で14日に設置した、国会対策に関する実務者協議の場について「共産党外しと言われるのは本意ではない」として、とりやめることを決めました。

国会対策での野党間の連携を図るため立憲民主党は、日本維新の会、国民民主党、それに無所属議員の会派「有志の会」と14日に実務者レベルの協議の場を設置し、今後毎週会合を開いて情報交換などを行っていくことを確認しました。

これに対し、一部の反対で協議に参加できなかった共産党が反発し、立憲民主党は15日朝、「共産党外しと言われるのは本意ではない」として、馬淵国会対策委員長が、共産党と、れいわ新選組に対し謝罪するとともに14日に設置した協議の場をとりやめる方針を伝えました。

馬淵氏は記者団に対し「われわれの配慮を欠いた行動で不快な思いをさせたのでおわびをした。各党と個別の会談を重ねながら共闘を図っていくという、これまでの基本方針に沿って、今後も信頼関係を築いていきたい」と述べました。

一方、共産党の穀田国会対策委員長は記者団に対し「立憲民主党として正しい判断をしたと思う。われわれは野党間で、できるかぎり協力することが大切だと一貫して主張しているが、それには、野党としての立場を持っている党と議論することが必要だ」と述べました。

“共産外し”について 立憲民主党が共産党に謝罪

ANNニュース 2022/02/15 16:34



国会での野党の連携のあり方を巡り立憲民主党が共産党に謝罪しました。

立憲民主党は14日、日本維新の会や国民民主党、衆院会派「有志の会」と会合を開き、国会対応について情報共有するため毎週、担当者で意見交換することを決めました。

一方で共産党は「定例協議に維新が加わり、共産党が外れて別扱いされるのは、野党としての立場が問われる」と反発を強めていました。

これを受けて15日、立憲民主党の馬淵国会対策委員長は「配慮に欠けていた」と共産党に謝罪したことを明らかにしました。

そのうえで、野党間での定期的な会合は行わず、今後もそれぞれの政党と個別に意見交換していく考えを示しました。

国会対応を巡っては、先の衆議院選挙までは維新を除く立憲・国民・共産などで定期的に協議していましたが、選挙後に国民民主党がこの枠組みから離脱したことを受け、立憲民主党が各党と個別に対応していました。

「共産外しは誤り」立憲が一転して謝罪・撤回

FNN 政治部 2022年2月15日 火曜 午後2:41



立憲民主党と日本維新の会、国民民主党の野党3党が、国会対策のための新たな協議の枠組みを設けたことで、外された形の共産党が強く反発している。

このため立憲民主党は15日、方針を一転。共産党に謝罪と撤回を伝え、「今後は各党と個別に会談する」と強調。火消しに躍起だ。

立憲幹部によると、新たな枠組みは、旧民主党系の無所属議員による会派「有志の会」から、国会の審議日程などについて情報共有を求められたことから、国会対策委員長代理のレベルで発足。これに日本維新の会と国民民主党も加わった。

第1回の会合は14日、国会内で行われたが、共産党とれいわ新選組を外した形だったため、共産側は猛反発。共産党の小池書記局長は同日の記者会見で「野党共闘でも維新を自公の補完勢力として、共闘の対象にしないことを確認してきた」として、「維新を野党として協力の対象とすれば、野党の立場が根幹から問われることになる」と不快感をあらわにした。

また「共産党は外されたを受け止めているか」との質問に対して、「そういう扱いをすれば野党の立場は根本から問われる」と重ねて強調した。

こうした共産党の反発を受け、立憲民主党は15日、対応を一転。

ある立憲幹部は「配慮を欠いた行動で、共産党の方に疑念や不快な思いを抱かせたことは本当に申し訳ない」と漏らす。事態の収束に向け、立憲の馬淵国会対策委員長は共産党の穀田国会対策委員長と会談し、馬淵氏は「共産党を除く枠組みのあり方は誤りだった。疑念や不快な思いを抱かせたことは誠に申し訳ない」と共産の穀田国会対策委員長に正式に謝罪し、「共産外し」を撤回する方針を伝えた。

穀田氏は、記者団の取材に対し、「岸田政権の危険性に対する対決姿勢は野党として必要なもので、維新を廃除するつもりはないが、『野党』として一緒に話し合いをするつもりはない」と述べ、維新が野党共闘の対象ではないことを改めて強調した。



共産・穀田国会対策委員長

一方の維新幹部は「本当に情けない。立憲の新旧執行部による内ゲバだが、詫びを入れたことで共産に頭が上がらなくなった」と立憲側を突き放した。

謝罪に追い込まれた馬淵氏は今後、共産を外した枠組みを続けるのか問われ、「いまは考えていない。今後は各党と個別に会談する」と述べるに留めている。

夏の参院選に向けて、共産党も含めた野党間での候補者調整に迫られていることが、立憲の方針転換の背景にありそうだ。

国対協議の枠組みで共産党除き「やり方は誤りであった」立民が謝罪撤回

ANN2022年2月15日15時33分

日本共産党の穀田恵二国対委員長は15日、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党の国対委員長代理らが国会内で14日、共産党を除く形で2022年度予算案の審議日程などについて情報交換を行い、今後も定期的を開催することを申し合わせたことについて、立民の馬淵澄夫国対委員長から謝罪撤回があり、了承したことを明らかにした。

この日午前、穀田氏と会談した馬淵氏から「国対委員長代理のレベルで共産党を除く党との協議を行い、共産党とは個別で行う、という枠組みのやり方については誤りであった」などと謝罪を受けたという。立民の西村智奈美幹事長も、共産党の小池晃書記局長に対し、謝罪撤回を重ねた。

共産党は、日本維新の会と与党の補完勢力として共闘の対象外とする。穀田氏は「維新とやることは考えていない。野党としての立場が根本から問われる」と日本維新の会を加えた国対協議の枠組みについて否定的な見解を示した。これまで野党は国対委員長による協議で国会対応を行ってきたが、昨年11月に国民が枠組みから離脱を表明した。

共産党は、夏の参院選に向けて立民と、1人区の候補者一本化への早急な協議を求めているが「まだ正式に申し入れはない。1日も早く」（穀田氏）と、現時点では白紙だ。今回の国対協議の不協和音が、野党共闘の行方に影響する可能性も出てきた。【大上悟】

立民・泉健太代表「共産外し」騒動で火消しも…党内からは「迷走してる」と不安の声

東スポ 2022年02月15日 21時48分



立憲民主党の泉代表（東スポ Web）

立憲民主党の泉健太代表（47）は15日、自身のツイッターを更新。立民、日本維新の会、国民民主党と無所属議員の会派「有志の会」の国対委員長代理級が14日に共産党以外で定期会合を開く方針に言及した。

しかし、共産党の小池晃書記局長は「野党共闘でも、維新を自公の補完勢力として共闘の対象にしないことを確認してき

た」とした上で「維新を野党として協力の対象とすれば、野党の立場が根幹から問われることになる」と不快感をあらわに猛反発していた。

泉氏は「この件について、我が党の国会対応に問題があったことから、今朝、幹事長と国対委員長に是正を指示いたしました。立憲民主党は、国会で野党各党を代表して与党側と交渉する立場として、共産党を除外することも、維新と組むことも、考えておりません」と「火消し」に走った。

これを受けて馬淵澄夫国対委員長は事態の収束に向け、国会内で共産党の穀田恵二国対委員長と緊急会談を行い、その場で謝罪と撤回を伝えた。

立民内では「共産党への配慮が足りなかった。頭が上がらない」と悲痛な声上がる一方、泉氏が方針転換した背景について「夏の参院選で共産党を含めた野党間の候補者調整があったからだ」と説明した。

ある立民議員は「泉執行部の迷走ぶりが浮き彫りになった。今のままで大丈夫か…」と不安を口にした。

呆れた体たらくの立憲民主党：共産党に怒られ一夜にして公党同士の協議を反故に



音喜多 駿 2022.02.16 12:00

こんにちは、音喜多駿（日本維新の会 参議院議員 / 東京都選出）です。

立民、「共産外し」枠組みを撤回し謝罪 朝令暮改批判がブーメランに

<https://www.sankei.com/article/20220215-07RLD3YT2VORVKQ3K75C7YNOYQ/>

国会で呆れた珍事件が起こっておりますので、今日はこれについて筆を執ります。関係者一同は怒り心頭です。

昨日、立憲・維新・国民・無所属「有志の会」で国対委員長代理会談が開かれ、今後は定期的な「情報交換」を行っていくことを確認しました。

国会というのは慣習上、野党第一党が野党チームのリーダー（筆頭）となって与党側との交渉窓口を担います。そのため、なかなかこれまで連携が取れてこなかった維新や無所属会派との関係を構築するのは前向きなことです。

ところが、これに猛反発したのが共産党。

立憲、維新など野党4党派の枠組み新設、外された共産は猛反発

<https://mainichi.jp/articles/20220214/k00/00m/010/336000c>>維新を「与党の補完勢力」と位置づけた上で「野党の基本姿勢に関わる問題だ。共産を外し、維新を野党として扱う形になれば、野党の立場が根本から問われる」と強い不快感を示した。上記のように共産党は維新を「野党」という定義に入れること自体に反対しており、これまでも野党国対という枠組みに入れてもらえませんでした。

ご主張は自由なれど、連立を組んでない維新は外形上どう見ても野党なので、共産党の主張は完全な言いがかりです。繰り返しになりますが、野党第一党の立憲民主党は曲がりなりにも交渉窓口を担う「野党のリーダー」ですから、本来はすべての会派と交渉チャンネルを開いておかなければなりません。なので、こういう極端な主張をする共産党は別の形で連携し、維新などと新たな交渉テーブルを作っておくというのは特段におかしなことではありません。

■ところが冒頭のニュースの通り、共産党や一部の支持者からの猛烈な反発を受けて、一夜にして立憲民主党は協議内容を撤回。ベタオリで共産党に平謝りして媚びるという体たらくを披露しました。

開いた口が塞がらないとはこのことで、立憲民主党は多様な意見を持つ会派との情報交換・建設的な連携を否定し、選挙目当てで共産党とともに歩むことを選択したわけです。

この一連の経緯について、当事者の一人である福島議員（無所属会派）がブログを書いているのでぜひご一読いただきたいです。そのとおりということばかりですべて引用したいくらいですが、一部を抜粋します。

●言い出しっぺは私であることになっているので経緯を書き残しておく

>そもそも、国会対策は、仲のいい人だけで話をしていても何も始まらない。さまざまな立場の党同士での腹の探り合い、情報交換をしてこそ、国会対応が可能となる。（中略）

>だから、「外された」と騒ぐ共産党も、まったくの筋違いだ。各党・各会派は、さまざまなルートを通じて情報交換したりしているわけだから、よその党に「あの党と付き合いはいけない」などと言う筋合いはない。教室で他の女の子としゃべっただけで「浮気したな！」と騒ぐくらいの、ウブな話だ。今回、4つの各党・会派の国対委員長代理が会ったからと言って、国会で共同歩調することなどは初めから、ない。とりまとめ役の立憲民主党は、堂々とそう説明すればいいだけだ。

>いいだしっぺから見ると、今の野党の国会対応の状況はバカバカしくて見ていられない。与党側は、あまりにもチョロくて笑いが止まらないだろう。とりわけ、ちょっとした報道と、それに対するネットの反応で右往左往する立憲民主党は、末期的な状態であると言わざるを得ない。国会対応に対する腰の据わった戦略がないから、こうなるのだろう。あまりにもウブで、国会での闘争に向いていないのではないか。野党第一党としての議席を持っているのだから、もっとしっかりと与党と対峙してほしい。

※上記記事より抜粋、強調筆者

まさに「バカバカしくて見ていられない」の一言に尽きる顛末です。野党第一党が国民ではなく、共産党や一部の支援者の反応だけを見て政治をやっているのですから、与党に緊張感など生まれるはずもありません。

国対委員長が主導したことを、翌日には代表が撤回して謝罪。もはや内部崩壊状態で、組織としての体もなしていない立憲民主党には、早急に野党第一党の座を明け渡していただかな

ければなりません。

心ある議員たちとは是々非々で連携を図りながら、今後も国会では建設的な議論に邁進してまいります。

動画でもコメントしました。

それでは、また明日。

編集部より：この記事は、参議院議員、音喜多駿氏（東京選挙区、日本維新の会）のブログ2022年2月15日の記事より転載させていただきました。オリジナル原稿を読みたい方は音喜多駿ブログをご覧ください。

共産除き野党国対 維新参加で枠組み変化

時事通信 2022年02月14日 20時26分



国会議事堂

立憲民主党、日本維新の会、国民民主党、旧民進党系の無所属議員による衆院会派「有志の会」の国対委員長代理らが14日、衆院議員会館で会談した。共産党が外され維新が加わったのが枠組みの大きな変化で、今国会中は定例化するという。共産は反発しており、参院選に向けた立民、共産両党の関係に影響する可能性もある。

昨年の衆院選前までは立民、国民、共産、社民各党の枠組みで国対委員長会談を定期的に行い、維新は孤立していた。

立憲、維新など野党4党派の枠組み新設、外された共産は猛反発

毎日新聞 2022/2/14 21:45（最終更新 2/14 21:45） 644文字



国会議事堂＝川田雅浩撮影

立憲民主党、日本維新の会、国民民主党、衆院会派「有志の会」の野党4党派の国対幹部は14日、国会内で会談し、与党が目指す21日の2022年度予算案の衆院通過に反対し、十分な審議時間の確保へ協力することで一致した。4党派は今後もこの枠組みの会談を定例化する方向だが、共産党は「共産外し」に猛反発している。

会談後、立憲の奥野総一郎国対委員長代理は「野党第1党として各党の要望を聞いて反映させるため、皆が応じる形でやった」と記者団に説明した。維新の市村浩一郎国対委員長代理は「是々非々、第三極の立場で一緒にやれることはやれる」と述べ、一定の協力を模索する姿勢を示した。

今回の会談は立憲が働きかけた。立憲は維新や国民と一定の協力関係を築くことで野党第1党の存在感を発揮したい考えだ。「できれば共産も一緒にやりたい」（奥野氏）としている

が、他の党派の中には「共産は外してほしい」との声があり、共産抜きでの開催に踏み切った。

立憲の奥野氏は会談に先立ち、共産の塩川鉄也国対委員長代理とも会談した。共産とも協議を続ける考えを示したが、共産の小池晃書記局長は14日の記者会見で、維新を「与党の補完勢力」と位置づけた上で「野党の基本姿勢に関わる問題だ。共産を外し、維新を野党として扱う形になれば、野党の立場が根本から問われる」と強い不快感を示した。

野党では昨年の衆院選前まで、立憲、共産、国民、社民4党の枠組みで国対委員長会談を開くなど連携していたが、衆院選後に国民が離脱していた。【古川宗、田所柳子】

立民・維新・国民が共産抜き国対会合 代理ら定期開催へ

日経新聞 2022年2月14日 21:30 (2022年2月14日 22:00更新)

立憲民主党、日本維新の会、国民民主党の国会対策委員長代理らが14日、国会内で会合を開き、2022年度予算案の審議日程などを巡って情報交換した。同様のメンバーで定期的に会合を開くことも申し合わせた。共産を除いた形で、同党の小池晃書記局長は記者会見で不快感を示した。

関係者によると、共産の出席に難色を示す声があったといい、立民は共産とは個別に会談した。

会合には衆院会派「有志の会」も参加。立民の奥野総一郎国対委員長代理は会合後「有志の会から情報共有の場が欲しいと申し出があり、各党にまんべんなく声を掛けた」と記者団に強調した。

一方、小池氏は会見で、維新は与党の補完勢力だと指摘。「わが党だけを協議の場から外し、維新を野党として扱えば、野党の立場が問われる」と非難した。

野党は従来、国対委員長会談で国会対応を協議していたが、昨年11月に国民民主が枠組み離脱を表明。これを受け立民の馬淵澄夫国対委員長は12月、今後は開催しないとの方針を表明した。

〔共同〕

しんぶん赤旗 2022年2月15日(火)

立民が「維新」などと協議の場を設置する動き 野党の立場が根本から問われる 小池書記局長が会見



(写真)記者会見する小池晃書記局長＝14日、

国会内

日本共産党の小池晃書記局長は14日、国会内での記者会見で、立憲民主党と日本維新の会、国民民主党などが国対委員長代理による協議の場を立ち上げるとの報道について問われ、「立憲民主党から、そういう準備をしているという話があった」と述べた上で、「自民党や公明党と維新による改憲、暮ら

し破壊の翼賛体制づくりに対し断固として対決する姿勢を確立することがとても大切なときに、野党としての立場が問われる」と主張しました。

小池氏は「日本共産党は9日の幹部会決議でも、自公と維新による翼賛体制づくりを決して許さないことを改めて確認した」と説明。「これまでの野党共闘においても、維新を自公の補完勢力とし共闘の対象にはしないことを確認して進んできた。これは、野党としての基本姿勢にかかわる問題だ」と強調しました。

その上で、「維新を野党として扱って協力の対象にしてしまえば、野党の立場が根本から問われることになるということ」を指摘しておきたい」と述べました。

維新が入る協議体には共産党は入らないということかと問われた小池氏は「国会で政党間で情報交換をすることはありうることだ」と述べつつ、「しかし今回の動きのように、共産党を外して維新を『野党』として扱うのであれば、野党の立場が根本から問われることになる」と改めて指摘しました。

立民 維新 国民など 国会対策で実務者協議へ 野党間の連携を図る

NHK 2022年2月14日 22時17分



国会対策での野党間の連携を図るため、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党などは、今後、実務者が協議していくことになりました。

国会対策をめぐって野党側は、去年の衆議院選挙前は、日本維新の会を除く立憲民主党など4党を中心とした枠組みで、定例で協議を続けていましたが、衆議院選挙後は、行われていませんでした。

しかし、予算審議の進め方など連携が必要な場面もあるとして14日、立憲民主党、日本維新の会、国民民主党、それに、無所属議員の会派「有志の会」の実務者が会合を開きました。そして、今後は毎週会合を開いて、情報交換などを行っていくことを確認しました。

立憲民主党としては、衆議院選挙前と同様に、共産党も参加してもらいたい考えでしたが、一部に反対があったため、共産党とは個別に協議していくことになりました。

会合のあと、立憲民主党の奥野国会対策委員長代理は、記者団に、「野党第1党として、各党からまんべんなく要望を聞き、情報を伝えたい。共産党も参加できるよう、引き続き調整したい」と述べました。

共産 小池書記局長「野党としての立場が問われる」



共産党の小池書記局長は、記者会見で「日本維新の会が与党の補完勢力で、野党でないことは明確だ。定例協議に日本維新の会が加わり、共産党が外れて別扱いされるのは、野党としての立場が問われる」と述べ、不快感を示しました。

野党間で「共産外し」を検討 共産・小池氏は不快感あらわに FNN プライムオン 2/14(月) 18:31 配信



立憲民主党や日本維新の会などの野党が、共産党を外した形で、国会対策のための新たな協議の枠組みを設けることを検討していることについて、共産党の小池書記局長は「野党の立場が根本から問われることになる」と不快感をあらわにした。立憲民主党や日本維新の会、国民民主党などは、国会対策のために、各党の国会対策委員長代理のレベルで協議する枠組みを新たに設けることを検討しているが、共産党は参加を呼びかけられていない。これに対し、共産党の小池書記局長は14日の記者会見で、立憲側から「共産党以外の立憲、維新、国民などで情報交換の場を作るという趣旨の説明があった」と明らかにした。その上で、小池氏は「野党間の共闘でも維新を自公の補完勢力として、共闘の対象にしないことを確認してきた」として、「維新を野党として協力の対象とすれば、野党の立場が根幹から問われることになる」と不快感をあらわにした。また「共産党は外されたと受け止めているか」との質問に対し、「そういう扱いをすれば野党の立場は根本から問われる」と重ねて強調した。新たな協議の枠組みを巡って、立憲幹部は「少数野党との情報共有の場だ」と説明した上で、「今後、共産党に丁寧の説明していく」としている。一方、維新の幹部は「我々は与党の補完勢力と言われているが、野党の枠組みに初めて協力することで、与党へのけん制にもなる」と狙いを話している。

参院選に向け 現職・舟山氏の支援組織発足

YBC 山形放送 2/14(月) 20:35 配信

ことし夏の参院選を巡り、立憲、国民の県内2政党と連合山形などは14日、現職の舟山康江さんを支援する組織を発足させ、舟山さんの3選を目指し連携していくことを確認した。国民民主党筆頭副代表で現職の舟山康江さんはことし夏の参院選に3選を目指して出馬することを表明している。連携して舟山さんを支援していこうと立憲民主、国民民主の県内2政党と舟山さんの推薦を決めている連合山形などで構成する「連絡会議」が発足した。舟山康江さん「1人では選挙はできない。きょうは連絡会議ということで多くの皆さまから力をもらえるような流れを作ってもらえれば 参院選県選挙区を巡っては、共産党を含めた野党共闘という選挙協力の形についてそれぞれの政党や団体での温度差が目立っている。共産党県委員会は2月7日、参院選県選挙区に村山地区副委員

長の石川涉さんを公認候補として擁立することを発表した。「連絡会議」の代表を務める芳賀道也参議院議員は、共産党を含めた幅広い政党・団体に舟山さんへの支援を呼び掛けていくとの方針を示した。参院選連絡会・芳賀道也代表「共産党はいま公認候補を出している。まずは共産党の候補がいないところで連絡会議内の話し合いをしていく。その先については広くふるさとを愛する県民の皆さんすべてに協力を呼び掛けていくのがこの連絡会のスタンス」一方、連合山形は共産党との共闘に拒否感を示している連合本部の方針に沿って対応していく考えを示した。しかし、共産党県委員会が共闘の意思を示した場合再度協議する方針だ。連合山形・船山整会長「連合本部は基本的にはこれまでの政治方針と変わっていないと受け止めている連合山形も本部の政治方針に基本的には従って対応していて今回舟山さんの推薦を決定した」立憲民主党県連は舟山さんを支援する一方、推薦することについては「今後協議していく」としている。参院選を巡っては自民党県連も候補の擁立作業を進めていて現在、候補者を3人まで絞り込んでいるという。

参院選山形、野党が舟山氏支える連絡会議

産経新聞 2022/2/14 17:35

次期参院選山形選挙区(改選数1)に向け、立憲民主党、国民民主党、連合山形の県内組織は14日、山形市で開いた会議で、国民民主党筆頭副代表で3選を目指す現職の舟山康江氏(55)を支援する「参議院議員選挙連絡会議(連絡会議)」を発足させた。

連絡会議は、参院議員の芳賀道也氏の呼びかけで設置された。舟山氏は、今回、国民民主党公認候補として立候補する。舟山氏は「参院選では一緒に戦ってほしい」という「お願い」を立憲民主党県連に提出し、協力要請を依頼している。会議後、立憲民主党県連の石黒覚代表は「どういう協力ができるか。今後、話し合っていきたい」とした。連絡会議には、新社会党の県内組織と非自民系の無所属県議も参加しており、芳賀氏は「実績と政策で舟山さんで協力したいという声が多いと確認した。今後、会合を持ち何ができるか考えていきたい」とした。

立民 国民 連合傘下の労組から支援受ける議員ら 懇談会設置へ

NHK2022年2月15日 5時36分



連合傘下の労働組合から支援を受ける、立憲民主党と国民民主党の議員らは、近く、定期的に意見交換を行う懇談会を設ける方向で、詰めの調整を進めています。去年の衆議院選挙以降、立憲民主党と国民民主党は、国会対応などでも十分な意思疎通が図れているとは言えない状況にあ

ります。

両党に所属する連合傘下の労働組合から支援を受ける議員らおよそ 30 人は、近く、定期的に意見交換を行う懇談会の設立総会を開く方向で詰め調整を進めています。

懇談会の設立によって、連合が掲げる働く人の立場に立った政策の実現などにつなげる狙いがあるものとみられます。

また、立憲民主党の議員の間には、懇談会の設立が国民民主党との連携強化のきっかけになることを期待する声が出ています。

一方で、国民民主党の議員からは「党レベルの連携の話とは別だ」といった声も聞かれるなど、参加を予定している両党の議員の考え方にも隔たりがみられます。

国民と都民ファが会合 コロナ対策など 6 分野で共通政策

産経新聞 2022/2/14 13:17

国民民主党と東京都の小池百合子知事が特別顧問を務める地域政党「都民ファーストの会」は 14 日、国会内で会合を開き、新型コロナウイルス対策など 6 分野で共通政策をまとめることで合意した。今後、条文化の作業を進め、月内に最終的などりまとめを終えることを目指す。

両党が 14 日に開いた会合は昨年末から続けている勉強会の 4 回目で、新型コロナウイルスに加え、経済・産業▽女性政策▽中央（国）と地方・統治機構▽社会保障▽子育て・教育—の 5 分野で具体化を進める。

両党は勉強会とは別に、合流に向けた協議も進めているが、双方の党内に異論がくすぶっており、協議は足踏みしている。共通政策の締結によって政策面での連携を強化し、信頼醸成を図る狙いもあるとみられる。

国民「都民ファーストの会」と共通政策 今月中に取りまとめへ

NHK2022 年 2 月 14 日 14 時 58 分



国民民主党は、夏の参議院選挙で統一候補の擁立を目指している東京の地域政党「都民ファーストの会」との間で今月中にも共通政策を取りまとめる方針を確認しました。

国民民主党は、東京都の小池知事が特別顧問を務める地域政党「都民ファーストの会」と夏の参議院選挙の東京選挙区で統一候補の擁立を目指し、調整を続けています。

14 日は、両党が定期的に開いている意見交換会が国会内で行われ、政策の一致に向け政策責任者の間で進めている協議の中間報告が行われました。

そして新型コロナ対策や経済・産業政策、それに女性政策や社会保障政策など 6 つの分野で共通政策の策定を進め、今月中に取りまとめる方針を確認しました。

自民現金配布で国会紛糾 国家公安委員長の「買収」追及一野党、首相にも矛先

時事通信 2022 年 02 月 14 日 19 時 57 分



衆院予算委員会で答弁する二之湯智国家公安委員長＝14 日、国会内



自民党京都府連が国政選挙の公認候補から集めた資金を地元の地方議員に配っていた問題をめぐり、立憲民主党は 14 日の衆院予算委員会で、買収に当たる可能性があるとして主張し、選挙前に寄付していた二之湯智国家公安委員長（参院京都選挙区）を追及した。同氏は「党勢拡大」が目的だったとして違法性を改めて否定したが、野党側は納得せず審議が一時中断。立民は岸田文雄首相の任命責任を問う構えも見せた。

立民の階猛氏は、二之湯氏が改選を迎えた 2016 年参院選の前、同氏が代表を務める党支部から府連に 960 万円の寄付があったと指摘。衆院選が行われた 17 年は寄付がないとして、「自身の選挙の時だけ支出されている」と疑問を呈した。

二之湯氏は支部と別の政治団体から毎年、1カ月 6 万円ずつを府連に寄付していると説明。同時に、960 万円の寄付と府連による現金配布を認め、「あくまでも府連の政治活動、党勢拡大のために使ってください」という趣旨だ。選挙買収の意図は全くないと釈明した。地方議員への具体的な配布金額に関しては「府連が考えた。私は知らない」と答えた。

階氏は「団体（府連）を通じた配布でも、買収の意図があれば買収罪は成立する」と強調。960 万円という「中途半端な金額」になった理由を繰り返した。二之湯氏は「私の思いだ」「数年前の話で根拠はつまびらかに記憶していない」などとかかわず答弁を連発。野党は反発し、審議が短時間ストップした。

辺野古「新基地」と発言 松野氏、反対派の表現使用

2022/2/15 21:12 (JST)2/15 21:29 (JST)updated 共同通信社

松野博一官房長官は 15 日の記者会見で、米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への移設に関し「新基地建設で大きな負担をお願いしている」と発言した。政府は従来、基地負担の軽減に向け「代替施設」と説明してきた。「新基地」は移設反対派が使う表現で、政府側が用いるのは異例だ。

1 月に再選された名護市の渡具知武豊市長と面会后、会見でやりとりを問われて答えた。「新基地という認識は政府見解でいいのか」と確認の質問を受けた際には、松野氏は「普天間飛

行場の一日も早い全面返還を実現するため、全力で取り組みたい」と述べるにとどめた。

松野官房長官が「新基地」を修正 辺野古移設問題で

2022/2/16 12:29 (JST)共同通信社



記者会見する松野官房長官＝16日午前、首相官邸

邸

松野博一官房長官は16日の記者会見で、米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古への移設を「新基地建設」と表現した15日の自身の発言を修正した。「通常使用していない表現で、修正させていただきたい」と述べた。

「新基地建設」発言 松野官房長官が修正「政府の立場変更ない」

毎日新聞 2022/2/16 12:21（最終更新 2/16 12:21）



松野博一官房長官

松野博一官房長官は16日午前の記者会見で、米軍普天間飛行場（沖縄県宜野湾市）の名護市辺野古移設を「新基地建設」と述べた自身の発言を修正した。「代替施設を既存の（米軍）キャンプ・シュワブに建設するもので、新たに基地を造るものではない」と説明し「政府の立場や見解を変更するものではなく、通常使用しない表現。修正したい」と述べた。

松野氏は15日、名護市の渡具知武豊市長と会談した後の記者会見で「新基地建設で大きな負担をお願いしている」と発言した。「新基地」は移設反対派が用いる表現。政府はこれに対し、一貫して「代替移設」との表現を用いてきた。松野氏は「引き続き、地元の理解を得る努力を続け、普天間飛行場の一日も早い全面返還実現のため全力で取り組んでいく」と述べた。

【遠藤修平】

しんぶん赤旗 2022年2月16日(水)

那覇軍港訓練やめよ 沖縄県副知事が抗議 国側は容認



(写真) 国に抗議する謝花副知事(右)＝

15日、県庁

那覇市の米軍那覇軍港で米海兵隊がオスプレイの離着陸などの訓練を強行した問題で、沖縄県の謝花喜一郎副知事は15日、県庁で外務、防衛両省の地元の責任者に抗議し、同港での航空機の離着陸や訓練を一切行わないよう米軍に働きかけることなどを求めました。国側は「那覇港湾施設の使用の主目的に沿ったものだ」と答え、訓練を容認しました。

訓練は8日から13日まで行われました。事前に県と市に連絡はなく、国や米軍に訓練中止を申し入れたものの、強行されました。

謝花氏は「(本土に)復帰して50年間、一度もなかったのが、なぜ行われたのか。多くの県民が疑問に思っている」と指摘。「使用の主目的」と訓練を迫認する国の認識について「過重な基地負担を背負わされている県民に新たな基地負担を強いるものであり、断じて容認できない」(抗議文)としています。

外務省沖縄事務所の橋本尚文特命全権大使と防衛省沖縄防衛局の小野功雄局長は「使用の主目的に沿ったものだと考えている」(橋本氏)と述べました。

謝花氏は沖縄防衛局にも事前の連絡がなかったことについて「主権国家のあり方としていかなるものか」と語り、米軍と他国の地位協定では「そんな事例はない」と指摘。「主権国家として、国民を守る立場から毅然(きぜん)と対応してほしい」と訴えました。

しんぶん赤旗 2022年2月15日(火)

米軍への空域提供拡大 高橋議員追及 民間機への危険増す 衆院予算委



(写真) 質問する高橋千鶴子議員＝14日、衆院予算委

院予算委

日本共産党の高橋千鶴子議員は14日、衆院予算委員会で、米軍三沢基地(青森県三沢市)所属の空軍部隊が訓練のため使用する臨時訓練空域「マグナム」の存在を裏付ける資料を提示し、政府もその存在を認めました。高橋氏は「日本の空なのに日本政府の管制によらない空域が広がっており、国民の危険が増している」と批判しました。

高橋氏は、米軍の臨時訓練空域(アルトラブ)の一つである「マグナム」についての20年10月18日付の毎日新聞の報道を引用し、19年6月から東京ドーム約4万6千個分に当たる約2160平方キロも拡大し、空域提供が増加したことを指摘。同米軍基地の第35戦闘航空団のホームページ掲載の「MAGNUM AIRSPACE(マグナム・エアースペース)」に記載される航空高度の数値が、毎日新聞の記事報道にある高度上限9145メートルと一致すると指摘しました。

斎藤鉄夫国交相は「(マグナムは)米軍が使用している名前だ」と述べ、その存在を認めました。

「アルトラブ」について政府は、米軍の訓練のために一時的に管制業務を行い「時間とともに終了する」との見解を繰り返していますが、「マグナム空域」を含め、実際は固定化している疑いがあります。高橋氏は、国交省の20年度の「一者応札分析調査票」の「事業内容」にある「アルトラブ」の申請数の

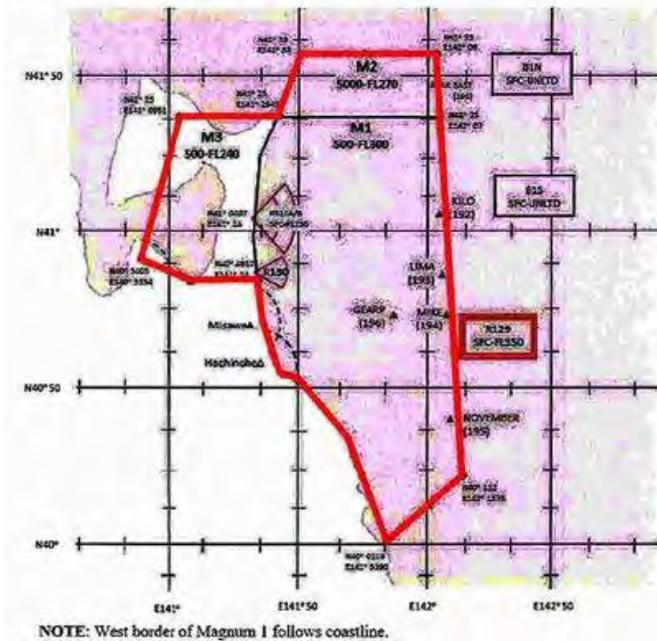
「年々増加、19年約7000回、5年間で倍増」との記述を紹介。「臨時とは名ばかりで、米軍機飛来の拡大で国民にとっての危険性が増しているのが実態だ」と主張しました。

高橋氏は、軍用機と民間機の航路を完全分離するきっかけは、1971年の雫石町上空での全日空と自衛隊機の衝突で乗客・乗員全員162人が死亡した事故だったと指摘。「『民間航空機の安全確保』の調整というなら米軍の空域を認めないことが一番だ」と迫りました。

米軍の訓練空域「マグナム空域」

出典 第35戦闘航空団 空軍指令(2021年9月22日)より抜粋(強調箇所は高橋千鶴子事務所による)

Figure A7.1. MAGNUM Airspace.



しんぶん赤旗 2022年2月15日(火)

論戦ハイライト 原発施設真上でF16訓練 三沢基地 命脅かす地位協定見直し 衆院予算委で高橋議員



(写真) 質問する高橋千鶴子議員

(左) =14日、衆院予算委

「基地との共存共栄をうたう自治体でも、何のために米軍基地があるのか。日本国民を守ってくれるどころか安全を脅かしていると疑問符が付く状態になっている」一。日本共産党の高橋千鶴子議員は14日の衆院予算委員会で、青森県米軍三沢基地所属のF16戦闘機問題を通して、不平等な日米地位協定やアメリカにもが言えない日本政府の姿勢をただしました。

楽観すぎる想定

高橋氏は、三沢基地にF16戦闘機2個飛行隊50機の配備が開始されたのは1985年4月2日。一方、青森県が核燃料サイクル3施設(ウラン濃縮、低レベル放射性廃棄物、再処

理)受け入れを正式に回答したのが同年同月の9日だったと指摘しました。

そのうえで、青森県内の下北半島には六ヶ所村の核燃料再処理工場や東通原発(東通村)、大間原発(大間町)、むつ市の中間貯蔵庫など原子力施設が集中し、三沢基地と六ヶ所村の間には日米共有の天ヶ森射撃場もあると紹介。直線距離で約30キロしかないと指摘し、原子力施設の立地審査など安全確保について、どのように立地審査が行われたのかを質問しました。

原子力規制庁の市村知也規制部長は、当該施設が航空機落下に対する防護設計を前提に「直近20年間の航空機落下事故に関するデータをもとに確率評価を行った」とし、3・11の原発事故後の新規規制基準に照らしても変える必要はないと強弁しました。

高橋 楽観的すぎる想定だ。米軍三沢基地にF16戦闘機が配備されて以降、墜落や燃料タンクの投棄などの事故がどのくらいあったのか。そのうち三沢の特別管制区域内はどのくらいか。

岡真臣防衛省地方協力局長 把握している2012年度以降のF16戦闘機の国内における墜落は、1回もない。燃料タンクの投棄は4回、模擬弾2回だ。このうち三沢の特別管制区域内では、燃料タンク1件、模擬弾は2件。

高橋 (日本原燃が提出した資料では)訓練空域外を飛行中の落下事故は、自衛隊機10回、米軍機3回だ。

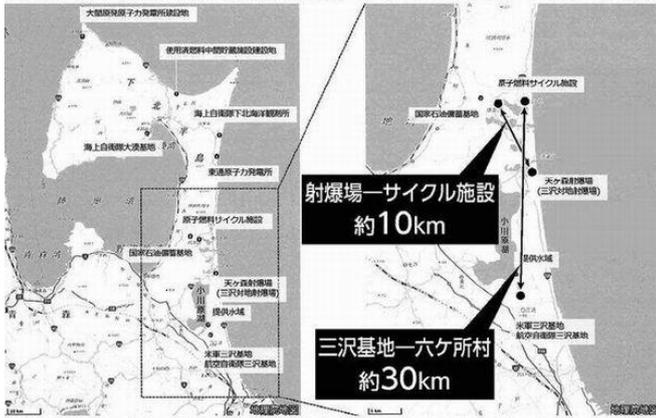
国内法の適用を

高橋氏は、防衛省が12年度以降の事故件数しか把握できていないことを強く批判。これまでの事故を新聞報道でまとめた結果、「墜落が11回、模擬弾や燃料タンクの投下は30回に及ぶ。中には実弾も含まれていた」と告発しました。

19年11月に六ヶ所村でF16が模擬弾を落とした事故では、落下地点の付近に小中学校やこども園などもありました。この事故を受け、全国知事会は、航空機の安全航行を目的とした航空法をはじめ、日本の国内法を米軍にも原則適用することなどを求めました。

高橋氏は「ここまで住民の命・安全が脅かされている以上、日米地位協定の見直しにふみきるべきではないか」と追及。米軍機の飛行の安全確保について「在日米軍に地元への影響に最大限配慮した安全な運用を求めた」と述べるにとどまる林芳正外相に対し、高橋氏は「配慮を求めたのであれば、日米合同委員会の記録をちゃんと公開するべきだ」とただしました。

青森県の原子力関係施設等と米軍基地等の位置関係



出典:青森県「青森県の原子力行政」(2021年2月)などから高橋千鶴子事務所作成

自民、敵基地攻撃能力で意見聴取 日米韓協力も
産経新聞 2022/2/14 21:38

自民党安全保障調査会(会長・小野寺五典元防衛相)は14日、敵基地攻撃能力の保有をテーマにした勉強会を党本部で開き、いずれも安全保障を専門とする笹川平和財団の渡部恒雄上席研究員と神保謙慶応大教授から意見聴取した。勉強会は非公開で、出席者によると、中国や北朝鮮を念頭に攻撃を未然にやめさせる抑止力として日本が求められる能力について2氏が講演。出席者からは日米韓での防衛協力のあり方や敵基地攻撃能力の名称などについて質問が出たという。安保調査会は、国家安全保障戦略(NSS)など外交・安全保障の根幹をなす「戦略3文書」の改定を政府が年内に行うのを念頭に毎週、勉強会を開いており、5月末までに政府への提言をまとめる。

敵基地攻撃、相手領空での爆撃「排除せず」 防衛相
産経新聞 2022/2/16 12:55

岸信夫防衛相は16日の衆院予算委員会分科会で、政府が保有の是非を検討する「敵基地攻撃能力」をめぐり、自衛隊機が相手領空内に入り、軍事拠点を爆撃する選択肢について「排除しない」との認識を示した。自衛隊の戦闘機が相手領空内で爆撃する手法の是非に関し、立憲民主党の長妻昭氏の質問に答えた。国民を守るため他に適当な手段がなく、必要最小限度の実力行使にとどまるといった自衛権発動の要件を満たすことが前提とも説明した。岸氏は、大陸間弾道ミサイル(ICBM)や長距離戦略爆撃機、攻撃型空母など相手国を壊滅的に破壊する「攻撃的兵器」は保有しないとの従来の政府姿勢も重ねて強調した。